

放射性物質含む「フェロシルト」

東海3県で60万トン

岐阜分は撤去へ

化学メーカー「石原産業」（本社・大阪市）を製造元とする微量な放射性物質を含む埋め戻し土「フェロシルト」が、岐阜、三重、愛知3県の計13カ所に少なくとも約60万トン埋められていることが9日、岐阜、三重両県などの調査で分かった。

フェロシルトは造成工事などで開いた穴を埋める際、土砂の代わりに入れ、覆土して使われるもので、三重県が03年9月にリサイクル製品に認定し利用を推奨していた。

同社は岐阜県分について既に自主撤去する方針を同県に伝達しており、三重県も同日、認定取り消しを発表した。

埋め戻し利用が確認されたフェロシルトは、岐阜県3万4000トン（可児市大森など5カ所）フエロシルト約32万5000トン（四日市市垂坂町など6カ所）▽愛知県約24万4000トン（瀬戸市北丘町など2カ所）。

また岐阜県が同日発表した土壌調査結果で、5カ所のうち3カ所の土壌から環境基準の2・5〜15倍の有害物質の六価クロムやフッ素も検出された。フェロシルトとの関連は不明という。同社四日市工場総務課は今後の撤去計画について「担当者が出しており、詳しいことは分からない」と話した。

フェロシルトは塗料などに使う酸化チタンの製造過程で出る汚泥をリサイクルした製品で、石原産業は同製品を00年1月に商標登録し、販売して

いた。同製品が野積みされていた瀬戸市や岐阜県瑞浪市の土壌から、基準を上回る放射線が検出されたとして、市民団体などが撤去運動を起こしている。

【式守克史、鈴木顕】

地道な運動実る

フェロシルト自主撤去方針

可児住民 他県の団体と連携

化学メーカー「石原産業」（本社・大阪市）が、可児市や瑞浪市など県内5カ所から自主撤去する方針を県に伝えていたこ

とが分かった埋め戻し土「フェロシルト」。同製品は微量な放射性物質を含むことが判明しているが、廃棄物処理法で定め

る産廃でないことや、三重県がリサイクル製品に認定していたこともあって県や市は対応に苦慮していた。可児市の地元住

民が環境や人体に悪影響を及ぼすとして、2月から他県の市民団体と連携し、地道な撤去運動を展開したのが実った形だ。

可児市によると、同市久々利地区では、地元土地所有者が01年11月ごろ、傾斜した畑を平坦にするため、愛知県春日井市の業者と契約してフェロシルトを埋めた。これに対し付近住民が「重金属類が埋められているのではないか」と可児市に相談。市はフェロシルトの分析調査や土壌調査などを実施したが、当時は有害物質は検出されなかったという。同市環境課

の担当者は「当時は土地所有者も納得して（フェロシルトを）埋めていたが、法的にも問題なかったため、業者を指導するのは難しかった」と振り返る。

市担当者によると、三重県が03年9月、フェロシルトをリサイクル製品に認定したことも指導を難しくした。担当者は「三重県ももう少し慎重な対応を考えるべきだったのではないか」と話す。

一方、愛知県内で環境活動に取り組む住民らが、同県瀬戸市の砂防指定地に野積みされたフェロシルトの一部が可児市大森の住宅団地近くの造成地に持ち込まれていることを突き止め、同市の反対運動がスタート。

地元住民が石原産業や三重県の担当者を招いた住民説明会を開いたり、全国環境活動団体に撤去運動の賛同を呼びかけていた。

【式守克史】